

消費者教育に関する文部科学省と消費者庁の関連事業等について、各地方公共団体及び各教育機関において御活用いただける事業等を改めてお知らせするものです。

事務連絡
令和7年5月27日

各都道府県・指定都市消費者行政担当課
各都道府県・指定都市教育委員会担当課
各都道府県私立学校主管部課
各國公私立大学担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課
各公私立高等専門学校担当課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
御中

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
消費者庁消費者教育推進課

「消費者教育アドバイザー」派遣事業及び
消費者教育コーディネーターの窓口について（周知）

平素より、消費者教育の推進に御理解・御協力をいただき誠にありがとうございます。
消費者教育については、文部科学省と消費者庁で連携を取りながら進めておりますが、地域における消費者教育の推進において両省庁の事業・取組を積極的に御活用いただけるよう、改めてお知らせいたします。

文部科学省では、地域における消費者教育を推進するための方策についての指導助言や消費者教育に関する研修、講演等の実施など、地域の実情を踏まえた消費者教育の推進のために、全国の消費者教育の先駆的実践者を「消費者教育アドバイザー」として、地方自治体等からの求めに応じて派遣しています。

また、消費者庁においては、消費者教育を担う多様な関係者をつなぎ、地域の特性に応じた消費者教育を実現するコーディネーターの育成や配置を促進するとともに、消費者教育コーディネーター会議を開催し、全国における取組や課題を共有することで、地域における多様な主体間の連携とコーディネート機能の強化を推進しております。

各事業・取組の詳細は下記のとおりとなりますが、事業者や消費者団体等の様々な主体の連携・協働による消費者教育が一層推進されるよう、地域の実情に応じて御活用ください。

については、管内の各教育機関に対して当該事業等を御案内くださいますようお願いいたします。

記

1. 「消費者教育アドバイザー」派遣事業について

(特色)

- ・消費者教育の実践者や専門家を文部科学省が派遣します。
- ・地域の実情を踏まえた消費者教育の実施を丁寧に支援します。
- ・派遣に要する費用は無料です。

(主な活動内容)

- ・地方自治体・大学等における消費者教育推進方策に係る指導助言
- ・地方自治体における消費者教育推進計画の策定に係る指導助言
- ・消費者教育に関するフォーラム等の企画立案に係る指導助言および講演、パネリスト
- ・教職員、民生委員、社会福祉主事、消費生活相談員等に対する研修等の講師
- ・学校等における消費者教育に関する授業の指導案の作成支援
- ・成年年齢引下げによる連携・協働体制構築のための指導助言
- ・学生や保護者を対象とした消費者教育に関する講演 等

上記の活動内容は一例です。派遣を検討される場合は、以下の担当まで御相談ください。また「消費者教育アドバイザー」派遣事業の詳細につきましては別添1の資料及び文部科学省ウェブサイト（※1）を御参照ください。

※1 文部科学省ウェブサイト

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/syoushisha/detail/1339570.htm

2. 「消費者教育コーディネーター」について

- ・各都道府県・指定都市等の消費者行政本課や消費生活センターに配置
- ・消費者教育コーディネーター、消費者教育啓発員等の名称で専任の職員を委嘱している場合や、行政職員が担当したり、法人に委託して活動をしたりしている場合もあり、名称や配置人数は各自治体により様々。
- ・主な活動内容としては、消費者教育に関わる事業の企画・調整、消費者教育教材の作成、研修会・講座の企画、消費者教育の担い手育成、域内の学校・大学等の担当教員と連携して授業実施、学校等への講師派遣や講座開催の働きかけ等。

「消費者教育コーディネーター」に協力・調整を依頼する場合は、別添2の問合せ先一覧にある連絡先に御相談ください。また、消費者教育コーディネーターの活動事例については、

消費者庁ウェブサイト（※2）に掲載している消費者教育コーディネーター活動事例集等を御参照ください。

また、「消費者教育ポータルサイト」（※3）では、消費者教育教材や取組事例等の情報を掲載しており、教材等を新たに登録いただくこともできます。是非御活用ください。

※2 消費者庁ウェブサイト 「消費者教育コーディネーター会議」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/coordinator_conference/

※3 消費者教育ポータルサイト

<https://www.kportal.caa.go.jp/>

【担当】

(1. 「消費者教育アドバイザー」派遣事業について)

文部科学省総合教育政策局

男女共同参画共生社会学習・安全課

消費者教育推進係 担当：大谷・井原・三宅

TEL : 03-5253-4111 (内線2260)

E-mail : consumer@mext.go.jp

(2. 「消費者教育コーディネーター」について)

消費者庁消費者教育推進課

担当：中川・山田・水品

TEL : 03-3507-7566

E-mail : g_kyoiku@caa.go.jp